

家庭におけるエコ窓普及促進補助金実施要領

(趣旨)

第1 家庭におけるエコ窓普及促進補助金の交付については、広島県補助金等交付規則（昭和48年広島県規則第91号。以下「規則」という。）及び家庭におけるエコ窓普及促進補助金交付要綱によるほか、本実施要領の定めるところによる。

(事業の概要)

第2 広島県内の既存住宅の断熱改修を実施する事業者に対して、補助事業者（執行団体）を通じて、断熱改修に要した経費の一部の間接補助を行うものである。

(補助事業)

第3 補助事業は、次のとおり実施する。

1 間接補助金の交付

補助事業者は次の(1)～(4)に定める要件をすべて満たす者に対して、間接補助金を交付する。

- (1) 住宅の所有者（法人含む）、居住者又は管理組合・管理組合法人が事業者により工事を発注（工事請負契約）して実施する断熱窓への改修工事であること。
- (2) 工事対象住宅が広島県内に所在していること。
- (3) 工事対象住宅が人の居住の用に供する家屋であること。
- (4) (1)の工事で先進的窓リノベ2026事業の補助金交付を受けていること。

2 間接補助対象期間

令和7年11月28日以降に対象工事（断熱窓への改修を含むリフォーム工事全体）に着手し、令和8年12月31日までに工事が完了するものを対象とする。

ただし、別途定める期間内に交付申請が可能なものに限る。

3 間接補助額

間接補助額は下記の(1)または(2)に示す金額のいずれか低い額を交付するものとする。なお、間接補助額の上限については1住戸あたり90,000円とする。

- (1) 先進的窓リノベ2026事業の補助金交付額の1/3（千円未満切り捨て）
- (2) 90,000円

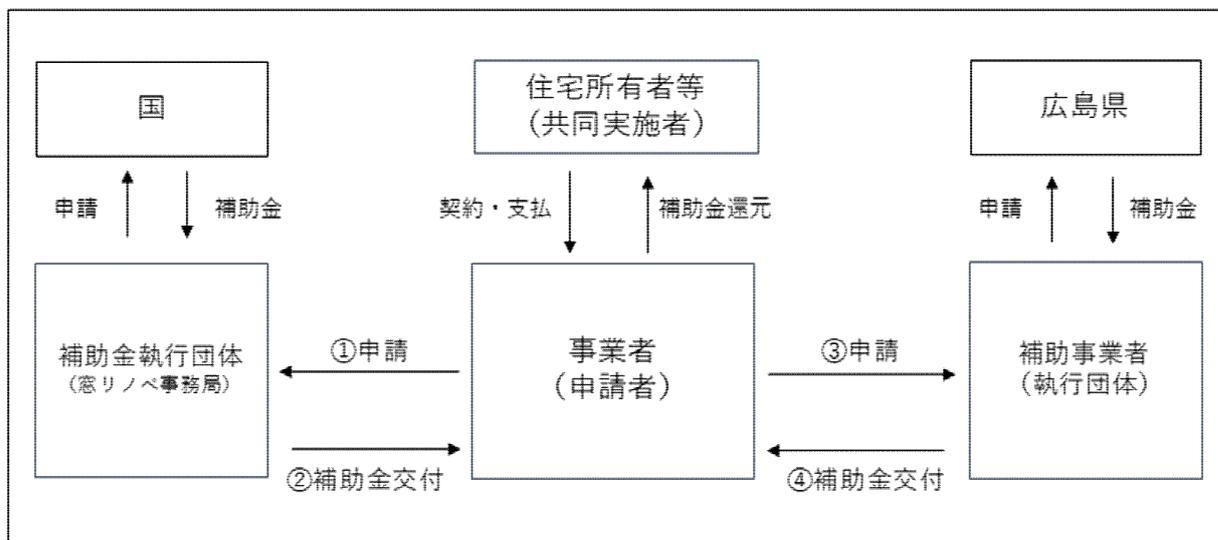
4 交付手続

(1) 事業の全体像

本事業は、断熱改修の請負事業者が、住宅所有者等からの発注を受けて間接補助事業者となり、間接補助金を申請し、交付を受けるものである。

交付された間接補助金は住宅所有者等に全額還元される必要があるため、申請にあたっては

還元方法について、予め申請者が住宅所有者等に説明し、住宅所有者等の同意を得るものとする。



(2) 申請者（間接補助事業者）

間接補助金の申請者（間接補助事業者）は、事業者（工事請負業者）とする。原則として、事業者と住宅所有者等との間で間接補助事業の実施や間接補助金の受け取りに関する取り決め（同意書）を締結し、交付申請時に提出することとする。

(3) 交付申請期間

令和8年6月中旬～遅くとも令和9年1月31日（予定）

※交付申請の締切は、予算の執行状況に応じて変更の可能性がある。

(4) 間接補助金の還元

間接補助金交付を受けた事業者は間接補助金を住宅所有者等に対して全額還元する。

5 補助事業の業務内容

本事業は効率的かつ効果的な事業の執行の観点から、原則として間接執行の仕組みにより実施する。、広島県は、補助事業者に対して補助を行い、補助事業者は、以下の業務を行うこととする。

(1) 補助金交付規定の策定

・間接補助金交付にあたり、補助金交付規定を策定する。

(2) 事業の周知・広報

・県内事業者および県民への事業の周知を目的として、ホームページ等で事業の情報を公開する。
・制度概要、申請方法、申請状況や予算消化状況などの情報を公表する。

(3) 申請システムの構築

・9,000件程度の採択予定のため、最大10,000件の申請を想定した申請システムを運用する。
・申請時に「先進的窓リノベ2026事業」の交付決定等の証拠書類（文書、画像）を添付可能とする機能を設ける。

(4) 事業者からの問合せ対応

- ・申請者が利用者しやすい電話、メール、問合せフォーム等の多様な問合せチャネルを設置し、申請者からの問合せ（申請方法、要件等）への対応する。

(5) 補助金交付申請受付・審査業務

- ・提出された申請書類から間接補助金の交付要件を満たしているか審査を実施する。
- ・審査の際には、申請内容の適正性、証拠書類の整合性、交付要件の充足状況を確認する。

(6) 補助金の交付決定・支払業務

- ・補助金の交付決定を申請者に通知するとともに、遅滞なく申請者へ補助金を交付する。

(7) その他事業管理に必要となる事項についての対応

- ・事業進捗管理、報告書の受付・確認、監査対応など、事業の円滑な運営に必要な管理業務を実施する。

(県の指導監督)

第4 県は補助事業者に対し、本事業の実施に関する指導監督を行う。

(雑則)

第5 この要領に定めるもののほか、家庭におけるエコ窓普及促進事業の実施に必要な事項は広島県と補助事業者が協議して定める。

附則

この要領は、令和8年3月19日から施行する。